

II 教育行政評価委員会の答申を受けて

1 総合評価について

平成 22 年度事業に対する「自己評価」と教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という）「答申」の総合評価により、鹿嶋市教育委員会は鹿嶋市教育基本計画（後期）に基づき実施した平成 22 年度の各種事業が、学校教育・社会教育、文化・スポーツの振興等に大きな成果を上げたと認識します。

しかしながら、評価委員会からは、教育委員会の活性化や機能面の強化について、自己評価の評価項目や評価指標が成果として市民に十分説明できる内容ではないと厳しい指摘を受けました。

平成 22 年度は、初めての女性教育委員長の下、新たな意識で教育委員と学校現場との接点を模索し、さらに教育委員会事務局に対しても多くの意見が出されましたが、事務局の自己評価シートに対する表現力・説明力不足のため 22 年度評価の課題として残りました。

学校教育における学力向上につきましては「小学校少人数学級編制事業」「小学校専科教員配置事業」「鹿嶋師範塾の充実」等、市独自の事業について課題・改善策を整理し指導力育成の視点から事業を推進していきます。

2 平成 22 年度教育行政評価に対する改善の取り組みについて

（1）教育委員会の活性化と教育行政事務の執行体制について

「教育委員会機能の充実」につきましては、分かり易い表現についての改善が十分でなかったことを反省し、平成 23 年度教育行政執行から事務局より以下の改善案を教育委員会議に提案し実行していきます。

- ①教育委員を対象とした教育委員会議の議題についての事前学習会の開催
- ②教育委員会議は、事務局提出案件及び委員提案に基づいた会議の設定
- ③教育委員会議の情報公開としてホームページに掲載するなど積極的に公表
- ④校長会との連携・課題をテーマ別に設定し、定例会等終了後に意見交換会の実施
- ⑤教育委員会議における資料の説明にプロジェクター等の活用
- ⑥学校や教育委員会事務局に寄せられた保護者や地域住民の意見・要望等を定期的に教育委員会議に報告
- ⑦移動（出張）教育委員会の開催及びそれに準じた開催
- ⑧緊急議題に対応する教育委員会議の迅速な開催

（2）教育基本計画の着実な推進について

重点目標 1 豊かな心と生きる力の育成について

◆「家庭教育推進事業」に対する教育委員会の取り組みを明確に「家庭教育」に関する全ての評価シート間の関係性や整合性について検討していきます。

◆「学校図書館経費(小学校)及び小中学校教育設備及び教材・図書費」については、整備にかかる臨時的経費等のコスト面について課題が指摘されています。具体的には、学校図書館整備が進んでいない学校に対する「システムのデータベース化」「パソコン環境の整備」「司書教諭の配置と運用」等について分かり易い整備計画を策定し、説明責任を果たしていきます。

◆「フロンティア・アドベンチャー事業」では、高い評価ではありましたが、いくつかの指摘がありました。

①事業の目的と効果を評価する指標と評価項目の設定について、事業成果がさらに検証できる指標の検討を行います。

②20年目を迎えた事業として、今後の事業の成果、検証をするうえで、参加した児童のその後の成長に果たした効果を調べることが重要であります。検証の方法を検討していきます。

◆「小学4年生宿泊学習事業」は、事業の効果は評価をいただきましたが、事業のねらいや目的、年齢段階に関する方針をいっそう明確化するとともに、子ども自身の変化やニーズなどについても、アンケートを行い事業の効果を検証していきます。

◆「ウィンターチャレンジ事業」につきましては、「事業目的・効果・コストバランス」等の課題を明確にしていきます。

重点目標2 学力の確実な向上について

◆「小学校少人数学級編制事業」については、国・県でも制度進展があり、鹿嶋市としては当該事業の重要性をさらに明確化し効果的な運用を図り、鹿嶋市の独自性を引き出していきます。さらに小学校専科教員の配置や各学校の特色を活かした取り組みを進めていきます。

◆「小学校専科教員配置事業」及び「TT, AT配置事業」は、高い評価を受けました。さらに担当職員の資質力量を向上させ、より充実した教育効果を高めるための方策の検討を進めます。

◆「茨城県学力診断テスト」は児童生徒の現状把握とテスト後の結果を学校と指導主事の連携により行い、課題解決に向けた校内研修を充実させます。

◆「子ども英会話講座」はコミュニケーションを学ぶ事業として高い評価を受けましたが、現在は小学校全学年を対象に英語活動事業が行われており、生涯学習課実施の子ども英会話講座事業の必要性について検証します。

重点目標3 郷土理解教育と国際理解教育の推進について

◆「鹿嶋の民話及び市民音頭普及事業」においては、事業経費が具体的にどのような部分に対するものであるのかを明確にし、ボランティア活動の成果との違いや関係を明確にしていきます。さらに、郷土理解を子どもたちの態度に結びつけることが継続した課

題であり、郷土理解への教育の在り方についての調査・研究を行っていきます。

◆「小中学校英語活動事業」は、本市の特色ある事業の一つであり、その目的が明確にされた上で、小中の連携による授業参観や情報共有が行われ、課題を明確にした取り組みが評価されています。今後さらなる連携協力による英語教育の独自カリキュラム作成を意図した研究活動を行っていきます。

◆「中学生海外派遣交流事業」は、意義の高い授業と評価される一方で、「事業規模」「ニーズ」及び「運営体制」や「コスト」等について、分かり易いシート作成に努めていきます。

重点目標4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進について

◆「かしまスポーツカレッジ事業」は今後の指導者養成に関しての具体的な見通し等、本市として本事業をどのように位置づけ、計画していくのかという点について検討を進め指導者育成への具体的行動指針の検討を進めていきます。

◆「スポーツ社会の実現に向けた育成支援事業」は、各種スポーツ大会等の開催や市民のスポーツ活動を支援する事業として高い評価を受けましたが、市内外からの参加者数の把握を行うと同時に参加する市民ニーズの把握手法を検討していきます。

◆「市美術展覧会・芸術祭・市民ギャラリー企画展事業」は、新たな参画者を増やす努力は評価されたものの、さらに魅力的な企画展事業とするため、はじめに自由出品が可能な芸術祭への参画者を増やす方策を考えていきます。

◆「国・市指定史跡の整備(神野向遺跡保存事業)」の意義は認められるものの、「コスト削減」「職員の技能向上」「市民へのアピール」等、総合的に評価できる内容を評価シートに盛り込み長期的展望を持った事業推進を図っていきます。

◆「伝・塚原館跡埋蔵文化財発掘調査事業」は、郷土の偉人を内外に広く伝えるための事業として評価されましたが、今後は、この貴重な遺跡の活用等について市民・地域住民の意向やニーズを取り入れた魅力ある事業に発展させることにより、本市の貴重な文化財をさらに分かり易く市民に知らせよう努力していきます。

◆「地区まちづくり委員会活動支援(公民館活動費)事業」は、地区公民館活動への委託事業として全地区公民館を拠点に実施しているものでありますが、委託側の行政として事業が適正に運営されているのかの評価がなされていないとの指摘でありました。

今後は、評価シートの指標や評価項目の見直しを行い、事業の検証に努めていきます。

◆「まちづくり市民懇話会活動支援(まちづくり市民センター活動費)事業」については、「市民懇話会」が市民活動を支援する中間支援組織として機能していますが、本事業全体の関係構造をより明確にし、どのような側面について市民懇話会が支援し、行政がいかなる関係にあるのかという点を明確にするため、事業評価指標を適切に設定し市民に分かり易い説明ができるよう見直しを図ります。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくり

- ◆「学校施設の耐震化事業」は、平成22年度までに耐震調査の結果を受け優先的に耐震化を進めてきたことにより、東日本大震災（H23.3.11）発生時にも児童生徒の被害が皆無であったことは高く評価されました。また、平成23年度は5校の耐震化工事が完了し、全小中学校100パーセントの耐震化率を達成することができます。
- ◆「図書資料の充実事業」は、具体的な市民要望への改善が評価されましたが、今後は事業執行体制の強化を図り、市民にとって図書館が鹿嶋市の文化的な中心として定着することのできるサービス提供を行っていきます。
- ◆「青少年相談員活動の充実事業」では、「相談員の人数」「地域の巡回活動の頻度」「相談員の選定」等について、その適切性を判断する視点を研究し、検証に努めていきます。
- ◆「家庭教育推進事業」は、「小中学校子育て講座」や中学生を対象とした「心とからだの講演会」、市民対象の「家庭教育を考える集い」等ですが、その実態や内容の説明は充分でしたが、今後は、自己評価シートの評価項目や評価視点を精査し、市民に分かり易い説明ができるよう努力していきます。
- ◆「鹿嶋師範塾の充実事業」は、鹿嶋市の教育を側面で支える重要な事業であり、今後も事業の検証を行いさらに充実した事業展開に努めていきます。
- ◆「奨学金貸与事業」は、経済の不況・不安が継続する中において、だれもが平等に学問ができる環境を提供するための市独自の制度です。
しかし、応募者の少ない現状は明らかに事業の目的が現状に適した制度でないと考えます。このため、利用率向上の具体策を早急に検討し次年度に向けて準備を行います。

3 教育行政評価の仕組みづくりと進め方について

(1) 教育行政評価の仕組みについて

教育行政評価の仕組みにつきましては、以下の流れに従って進めます。

[鹿嶋市教育基本計画]⇒[鹿嶋市教育行政運営方針]⇒[執行]⇒[教育行政執行について内部評価]⇒[評価委員会で評価]⇒[評価委員会答申]⇒[次年度予算編成]⇒[次年度運営方針策定]

以上の《評価の流れ》と《年間行政執行の流れ》とがリンクし、それぞれの業務の相関関係を意図したうえで次の業務へと連動していきます。

教育行政評価のみが単独で存在するのではなく全ての業務が相互に連携した業務の流れをシステム化することが教育行政評価を行う重要な機能であると考えています。

(2) 評価システムの改善について

個別施策を策定する際、評価視点シートが作成され「目指す具体的な状態」が明確化され、さらに、その目指す状態になるための「成功要因」が確定されます。

次に、その成功要因が達成されたことを示す項目が明示され、各項目別の分かり易い

「評価指標」について検討研究が行われ、数値化するための規準が決められ、初めて個別事業の評価シートが作成されています。

このため、評価シートは事業の必要な事項のみ明確に表現され、市民が理解しやすい指標となっていくよう取り組んでいきます。

4 今後の取り組みについて

「教育行政評価」は、評価を踏まえた「翌年度以降の個別事業施策作成と予算作成」「個別事業施策の進捗と内部評価」に加え「職員の目標管理」とが組み合った教育行政の年間の流れをシステム化するために重要な機能を果たします。

教育行政評価は「事業評価方式」「実績評価方式」「総合評価方式」の三方式の中から、個々の事務事業評価を行うため、事業評価方式を採用しています。

今後の課題として、現在、市部局で実施する行政評価システムと教育委員会が実施する教育行政評価システムが異なることによる職員の業務過重負担が挙げられます。教育行政評価は市民に教育委員会が「どのような施策」を「どのような目的」で行っているのかを公開することです。このため、事業の目的や内容、そして結果を分かり易く説明することに努めています。一方、行政評価は財務的仕分けの視点から評価するという点で目的が異なります。

この二つの評価システムの違いを整理し、いかに分かり易い評価書を作り上げるかという点が今後の課題です。

※評価の三方式

事業評価・・・個々の事務事業を中心に評価を行う。

実績評価・・・主要な施策の評価を行う。

総合評価・・・特定の政策について評価を行う。